

1-③ 外国人生活支援の推進事業  
国際交流プラザ管理運営事業

---

(司会)

それではこれから約50分間、検討委員と市職員の方の質問、あるいは意見交換を行いたいと思います。御意見、あるいは御質問のある検討委員の方、どうぞよろしくお願いします。

(有田委員)

すみません。事前に、私質問をお願いしているんですが、幾つかは今の中に入っていたのですが、在住外国人といっても特に生活支援といった場合、どういう人たちが住んでらっしゃるかというのがわからないといけないので、人数とか国籍だけではなくて、在留資格別で教えていただきたいということをお願いしておりました。

それと、もう一つ、堺の特徴として中国帰国者とその家族の方がたくさんいらっしゃる。国籍上は日本になっておりますけれども、そういう人たちと国際結婚した人の子ども、また韓国、朝鮮籍から帰化した人たちもいて、国籍上は外国人にカウントしないけれども、民族的、文化的ルーツを持つ人たちがたくさんいらっしゃると思いますので、この支援の対象が1万2,000人とは言えないと思いますので、まずそのところを御説明ください。

(所管課)

昨日、御質問いただいて、幾つか調べさせていただきました。

帰国者であったり、配偶者というのが、すみません、なかなかデータを把握しておりませんので、こちらのほうはちょっと御提出をできないんですけれども、例えば、在留資格別といった場合でいきますと、市内全部の合計からいきます。一番多いのは、いわゆる特別永住者といった方が一番多くなりまして、そのあと資格でいきますと定住者、あるいは日本人の配偶者等、すみません、人数を申し上げます。特別永住者が約3,900名(※)、それで日本人の配偶者が約900名(※)です。そのほか、留学が約600名(※)、家族滞在が400名(※)。技能実習生といった中で、1号、2号といった形で分かれていますけれども、その合計で約700名(※)ぐらいです。その次に、人文知識・国際業務というのが約250名(※)、技術が約190名(※)、主立ったものはこういったものになります。

※各実数は以下のとおりとなっています

特別永住者：3,916名、永住者：3,334名、定住者：1,001名
日本人配偶者：889名、留学：601名、家族滞在：403名
技能実習生：786名、人文知識・国際業務：252名、技術：187名

(司会)

すみません。ちょっと細かい数字で、板書をしていただきます。よろしいですか。

(有田委員)

実は、私が質問すると余りよくないんで、ほかの方の、というのは、さっきおっしゃった堺の国際化プランにもかかわっておいりましたので、だからわかっている人間が質問をするのは余りよくないのかと思っているのですが、市民委員の方に理解してもらうためにあえて申し上げます。私の認識ですけれど、多文化共生社会というのは、何も外国人だけを指すわけではなくて、多様な文化や民族を持つ人たちを含めて、さらに言うと障害を持つ人、性同一性の人であ

ったりとか、多様な人たちが自分らしく生きることが尊重される社会づくりというふうには私は捉えておりますので、多文化共生社会の対象となるのが、外国人登録をしている人たちだけではないよということをやまず理解していただきたい。日本人自身の意識変革を促すことも含めて考えないといけないというところで、質問させていただきました。

(司会)

前後しますが、この事業の主な論点というのは、多文化共生社会の推進を図る、そのために外国人の生活支援の拠点となる国際交流プラザがあるというので、まず前提になっている多文化共生社会という考え方と言いますか、言葉が理解できないとなかなか議論が共通認識を持ってないんですけど、今、有田委員のほうから説明をいただいたのですけれど、そここのところを事務局のほうでもちょっとわかりやすくかみ砕いて。

(所管課)

国際化プランを新しく25年度で改訂させていただいたのですが、その中の先ほどビデオのほうでも見ていただきましたのですが、多様な文化のあるまち、これどんなまちを指すかと言いますと、プランの中で規定しておりますのが、本市に暮らすあらゆる人が、人種、民族、宗教等の違いを越えてお互いの人権を尊重し、地域社会の構成員としてともに生きていくことのできる快適で活力ある、そういう多文化共生のまちづくりを進めます。やはり、人間誰しも「ちがいが」ありますので、「ちがいが」をひとつ豊かさに変えていく、そういう社会の実現というものをめざしております。

(司会)

そのとおりだと思うのですけれども、市民の審査員の方ってなかなかちょっとわかりにくくて、国際化と言うと本当に観光で来られる外国の特にヨーロッパ、アメリカの方なんかを印象持たれる方も多いと思うのですけれども、今、有田委員のほうからもありましたように、在留資格で特別永住者とか、いろいろな在留資格を持たれた方がおられて、そこらのどういう方かというのをちょっとわかる方も多いと思うのですけれども、平たく説明していただければと思うのですが。多くの方が、先ほど話した特別永住者の方であるか、その配偶者である、そういうことだと思うのですけれども。

(所管課)

先ほど見ていただいたように、韓国・朝鮮籍の方が一番多いというのは、恐らく戦争のときの形で、いわゆる在日と言われているんですかね、そういった形で日本のほうに来られて、戻れなくなった、あるいは戻らないという決断をされた方も含まれると思うのですが、そういった方々が非常に多いのかなというふうに、そういうふうな中での部分がやっぱり非常に多いといったことになっております。

あとは、技能については技術の研修があつたりとかそういうふうな部分ということと、人文知識・国際業務というのであれば、国際交流もそうなんですけれど、そういった技能を生かすといった形の部分になるかな、そういったことから在留資格別の主なところ、特にそういった中ではそういった事情で、在留資格者の方が一番多いというのが堺の現状だと思っております。

(所管課)

もう少しつけ加えさせていただきますと、最近技術研修で来られる方も結構多くいらっしゃる

ますので、そういうふうな技術研修の方もおられますし、配偶者関係の方もやっぱり多いので、国際結婚等も含めて最近非常によく活発に行われている、そういう方も増えているということもあります。そういうことも、少しつけ加えさせていただきます。

(司会)

あと、御質問とかございますでしょうか。

(吉田委員)

2点ほど、場合によっては3点ほど質問させていただくかもしれないんですけど、まず1点目なんですけれども、両方の事業、特に前者のほうに関係性が強いかなと思うんですけど、国際化という外国人の方の生活の支援という事業で見させていただくと、ほかの政令指定都市も同じような事業をしているものなんですけれども、これに関しては、そうであるのに、事務区分は全部自治事務になっているということなんですけれども、これに関して国からの補助とかはないのかということ、及び、国はこういう外国人の方の生活に関して、フォローアップというのは事務をやっているのかどうかということが一点目。

それで二つ目は、こういう事業をされていて件数が年々、基本的には伸びてきているということかと思うんですけど、外国人の方がこういうサービスをどれぐらい需要していて、需要がこれだけあるねんけれど、堺市さんは今のところ需要のうち例えば7割ぐらいには応えられているとか、そういった数字というか感触でもいいんですけども、お持ちであれば教えていただきたいなど。

とりあえず以上、2点。

(所管課)

では、最初のところからお答えをさせていただきます。こういった事業に対して国の補助というのは原則はありません。こういった中ではありません。ただ、例えば先ほど日本語教室、日本語指導うんぬんとありましたけれど、そういった中で、文科省のほうからこういった形でという日本語のガイドライン、そういったものは出されているところがあるのですが、ただそれに基づいて例えば財政的支援であったりとかいうのは、特にないというふうな状況になっております。

それと、そういった中でフォローアップもなかなか行ってないようになっております。

件数の部分なんですけれども、先ほどボランティアの派遣件数の推移で190件派遣したと言いましたけれど、これは依頼があったのが約205件でありました。そういった中で190件というふうなことになるので、ある程度そういった中では、対応できているのかなと思います。ただ、いろいろな要望というのは僕らも聞いてますし、我々としてもそういったところのニーズというのを見ながら、どんどんどんどんそういった機会の提供、提供というのですか、機会を捉まえていきたいなというふうには考えております。

(吉田委員)

この質問に関しては御回答いただいて、もう一点だけちょっと補足で発言させてもらいたいですけれども、私が思うにグローバル社会とかグローバル経済になっているというのであれば、こういう仕事に関して国ももうちょっと積極的に考えるところがあってもいいのかなと思うんですけど、それがなされていないという状況のようです。そこに関しては、市さんとして、市さんとしても、一定程度もうちょっと日本全体で取り組んでもいいかもしれへんという思いがお持ちなの

であれば、国とかに言われたらどうかなというふうには思います。

(所管課)

ありがとうございます。それはもう、そう言っていただければあれなんですけれど、確かにおっしゃったようにグローバル化といった中で、特に外国人の労働者の話であったりとか、いろいろな先ほどの技術研修であったりとかというそういうふうな中で、枠組みをつくっているんですけど、いざそういう方が住むという段階の場合、どのような支援がいいか、なかなかないというようなことがあります。私どもいろいろしている中、あるいはほかの自治体さんなんかもそういった思いを持っていて、特にそういった調査なんかにおきましても、要望としまして国の規定や制度、支援という要望をしたりとかするケースが強いというふうなことで、そういうことも今後やっていきたいと。例えば、私ども、こういった身近な中でサービスを提供することはできるんですけど、そこへの支援であるとか、その後のバックアップとかということで、それぞれの基礎的自治体と、広域的自治体と国といった中で、それぞれ役割も違うと思いますので、そういうようなことをやりながらも、お願いするところをお願いしていきたいなと思っております。

(司会)

ありがとうございます。

(森本委員)

ほかの政令指定都市というか、自治体さんも類似事業を行っているということですが、大体同じなんですかね。FM放送とかもその日本語の支援ですね、というふうなところ、大体同じような事業をしていて、同じような費用のかけ方なのか。

(所管課)

ほぼ、政策的には先ほど少し説明させていただきましたけれど、大きく言えば日本語の支援です。日本語はやっぱりその日本にいて日本語がわからなければ、なかなかうまく住むわけにいかないんで、そういう支援をやっています。補助を出すという方法もありますし、直接日本語教室を開催されるというような自治体もございます。

それから、相談業務なんです。それは広域自治体の例えば府であるとか、県であるとか、あと政令市では政令市、どういう種類の言語をやるか、それが自治体の力量にもありますけれども、こういう相談業務というのはやられております。あと、大阪府さんなんかでも、富田林さんと豊中さん、きっちりやってはると、僕ははっきり記憶にないんですけど、そういうふうな外国の方多いというようなところは、必ず実施されているものが多いです。

あと、情報提供事業というのが一つの大きな柱としてあるんですけど、この情報提供事業については、メールマガジンみたいなのがやっておられるところもあるし、我々のようにニューズレターというのでやっておられる。今は、電子媒体とかスマートフォンとか、そんなの含めて電子周りが非常に普及しておりますので、そういうのを積極的に先進的に活用しておられるところも最近が増えておるといふふうに聞いております。

それから、災害時にそういうものもまた活用される場所も、現在増えていると。だから、画一的は画一的なんですけど、それぞれ各政令市等によって違いは、地方ごとによって違いはあります。それが現状です。

(森本委員)

大体の費用、予算ですけれど、住んでいますその外国人の数に対しまして、大体同じような、どこの自治体さんも比例するような形で大きくなっておるのでしょうか。

(所管課)

すみません。そこら辺もなかなかあれなんですけれど、ただ自治体さんの規模あるいは住まれている方々の構成比率と言いますか、人数に応じてなんですけれども、先ほど話がありましたように外国人施策の内容としまして、各種文書や表示の案内を多言語化というのが一番多いです。例えば、案内であったりとか、ホームページであったりという多言語化です。ほかのことは外国語を使うというのが多くて、次に日本語の習得支援でコミュニケーションの支援、子どもの就学、教育支援というのが大体基礎的自治体の中で多い施策となっていくんですけれど、やっぱりこれをおしなべてできるか、されているかどうかということなんですけれど、傾向としてやはりおられる外国人の比率が少ないところは、例えば先ほど申し上げたうちの、やっぱり優先順位が一番目だけやるとか、例えば表示や案内の多言語化にまず特化をするというような傾向があるみたいです。なかなか全てには行き届かないような状況だというふうに、調査から見てそういうふうなことになっております。

(森本委員)

そしたら、堺市の場合は、その外国人の数から考えて大体適正なその予算の水準だとお考えでしょうか。

(所管課)

予算が適正かどうか非常に難しいところがあるんですけれども、堺市の個性と言いますか、というところでいきますと、やはりボランティア通訳の方でありますとか、そういういろいろな災害時のそのボランティアの方も含めて、市民の方からのサポートを得ながらやっている施策も多いので、そんなに多いというほうではないのかなというふうには思っています。

(森本委員)

だけれど、力が入っている。

(所管課)

はい。力は市民の方と一緒にやっていっています。それで、災害時も含めて、これからやっていけないといけないなというふうに思っております。

(増田委員)

ちょっとイメージがつかめないところがあって質問させていただくんですけれども、特別永住者の中には二世、三世も入るのでしょうか。外国人として把握されるのであれば入ると思うんですけれど、入るとするのであれば日本語も達者な人も多いので、この中で受けられるサービスというのは、帰化とかの無料相談ぐらいであって、そうするとその特別永住者の方でどれだけこのサービスを、対象になってるとはいえ受けてはるのでしょうか。そうすると1人当たりで幾らかかっているという金額は変わってくるのではないのでしょうか、というようなところがわからないのが大きく一つと。

あと、ボランティアの通訳の方ってどれぐらいの規模で、どれぐらいの方が人数いらっしゃる

のでしょうか。

(所管課)

確かに、おっしゃいます特別永住者の方ということで言いますと、実際そういうサービス、例えばボランティア通訳というようなことで使われているのは、中国からやって来られた方が多いんだというふうには思っております。実際、数字でも出ております。中国から来られた方は帰国者の方もいらっしゃいますし、ニューカマーということで新しく来られた方もいらっしゃいます。堺市の場合は、中国からの帰国者が多いところがございます。ですから、例えば韓国、朝鮮の方というのは、その比率としてサービスを受けられる率というのは非常に、もう本当に日本語も達者な方もたくさんいらっしゃるの、少ないなというふうには思っております。それから、ボランティアの数というところでいきますと、このボランティア通訳の登録されている方の総数は170人です。これは、18言語、20言語ですか。20言語というふうになっております。ボランティアの数という面ではこれでよろしかったでしょうか。もう少しつけ加えたほうがよろしいでしょうか。

(増田委員)

外国別で言うと。もし、資料があればいいです。

(所管課)

一番多いのは英語です。これは90名。次に中国語が46名。3番目に韓国朝鮮語とスペイン語が同じく11名ずつという形になっております。あとが、大体一桁単位になっているんですけど、ポルトガル6名、インドネシアが4名、フランス語が3名、ポーランド語が3名、カンボジア語2名。あとは大体1名か2名程度といったことで、約20言語ということになっております。

(丸岡委員)

すみません。ちょっと御質問なんですけど。めざすところが多文化共生社会ですか、その推進を図ることなんですけど、これを図ってさらに外国人の方をもっと堺市に住んでもらおうというふうにお考えなんですか。今、1.4%。これが多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、それを例えば3%にするとか、何かそういう目標があるのかどうかをお聞きしたいのと、ひとつ出身地別外国人住民人口ですか、54ページにあります。そこでのブラジルの方が2008年以降急に減っている理由、もちろん御存じだと思うのですが、それを教えていただければと思います。

(所管課)

まず、多文化共生のめざすところということでございますが、御存じのように堺というのは非常にものづくりが盛んで、企業さんもたくさん。過去、交易で非常にさかえたという歴史も当然ございます。そういうことで、これから堺市を活性化していくということは、当然必然的に海外との交流は盛んになるというのは、絶対不可欠やと思っております。そういうことで、産業であれ、観光であれ、国際化が進むということは、必然的にその海外の外国の方が堺で生活、定住する仕事で来られるというのはいろいろなケースがあるかと思っておりますけれども、そういうケースが非常に増えてくるというようなことを想定されますので、そういう方々が「来てみてよし、住んでみてよし」というようなまちづくりにするについては、もう多文化共生社会とい

うのは必ず必要であるというふうに考えております。何%という目的では、海外の方を呼ぶためにという目的ではなくて、結果としてやはり、町の活性化につながるようなものではないかなというふうに考えています。

それと、あとブラジルの方が減ったということなんですけれど、恐らくリーマンショックの関係で、この近辺の企業さんの生産が若干落ちたというところにつながっているのではないかなというふうに思っています。

以上です。

(司会)

ありがとうございます。いろいろと御質問をいただく中で、大体この問題の所在と言いますか論点というのが明らかになってきたように思います。ちょっと私なりに整理をしますと、まずこの問題というのはいわゆる国際化の中でも、地元で定住をしておられる外国人の方の問題が主たる問題であるということじゃないかと。観光で一時的に来られる方というよりも、むしろ堺に住まれて暮らされる方、その方に対する政策というのが一つではないかな。ちょっとまた間違っていたら後で訂正してください。私の理解です。というのが一点。

ですから、ここで多文化共生という言葉がありますけれど、誰と共生するのかというと、日本人である堺の市民さんと新たに住まれることになった外国の方が一緒に住むという、そういう意味での共生です。外国の方同士との共生もあると思うのですが、主として日本社会の中で一緒に暮らしていくのに、どういうことがあったらいいのかというのが、ここでの国際化の問題だというふうに私は理解しました。

ここに暮らされる外国人の方が、いろいろな理由で来られて、生活される方がおられて、比較的短い方もおられれば、戦争の経緯を引きずって長く住んでおられる方もおられると。いろいろな在留資格で滞在しておられる方がおられて、そういう意味でいろいろなタイプの外国の方がおられるのですが、共通するのは、一緒に暮らしていかなければいけないというそういう問題ではないかと。そういう意味で、バックグラウンドが違う、文化が違うけれども、多文化であるんだけど全部日本人と同じようなことを強制するのではなくて、一緒に暮らしていくにはどうしたらいいのか。そういうのがここでのテーマ。そういう意味での共生をどのようにすれば図れるのかという、そういう政策を問題にしているという中で、御意見出たように。これって国、国際化というか国の施策はどうなんだということなんですけれど、事務局のほうからお話がありましたように、これというのは国、府県、市も役割分担でいくと一番生活に近い、住んでいる人の話ですから、そういう意味で役割からいくとこれは市町村が頑張らなくてはいけないという、そういうことで、市としていろいろなところでほぼどこでもやっているけれども、それぞれが個性を持ってやっているんだと、国はやっていない、そういう意味で、非常に地元というか地域に密着した仕事なんです。そういう仕事、国際化の仕事がそういうところがあるのが、住んでる外国の人のための政策だから。そういうことなんだろうと思います。

そういう中で、実際に住んでいていろいろな面でお困りのことがある外国の方がおられる人に対して、別段サービスするというのも一つなんですけれども、住民の人とどのようにかかわっていくのかということに、一つのポイントがあって。今のお話で出てきましたのは、堺の個性としてはボランティアの方が多いということで、積極的に住民の方がボランティアとしてかかわっていきこうと、そういうところに力点を置いた共生、社会づくりをしておられるというのがここで見えてきたのかなというのが、ちょっと私。違いますかね。ちょっとそこら、もしも御意見ありましたらどうぞ。非常にこの問題を理解するポイントがそこで、この施策は、

ともにこの今困っておられる外国の方にサービスするという部分をもう少し、市民の方を巻き込んだそのあり方の話であるという、そういうところの問題意識をちょっと共有したいなという事で、整理しています。

(有田委員)

今、大変わかりやすく説明していただいたので、それについては私異論はないんですが、もう一つの論点の国際プラザの利活用の話がなかったのが、ちょっとお伺いしたいのですけれども、50ページのところを見ますと、職員の再雇用職員従事者というのが1人だったのがなくなって、非常勤だった人が0.5とか、今年度は0.1のカウントで、臨時職員は0.9になっていたりとか、今おっしゃった住民とのかかわりが大事ということであれば、このプラザの中でそういうことをコーディネートしてくれる、ボランティアさんをコーディネートして地域社会でもかかわりをコーディネートし、相談業務も学校が多いとおっしゃっていたので、じゃあ教育機関とそういう日本語に不自由な保護者とをどうつないでいくかというようなことをする人が重要かと思うのですが、これを見ると安定して継続的に働ける人員配置になっていないというところが大きい課題だと思うので、お答えいただきたいと思うのですが。

その前に吉田さんと森本さんがおっしゃったことで、私の持っている知識からお答えさせていただきますと、国は障害者だとか高齢者と違って、外国人の受け入れとか移民に関しては、基本法がないんです。だから、高度人材活用だと経産省、留学生受け入れだと文科省、インドネシア、フィリピンの看護師さん受け入れだと厚労省。こういう定住外国人のことは今、よくまとめていただいたのですが、実は総務省のマスターになっていて、総務省が2006年に多文化共生推進プランというのを作成して、全国の自治体に通達をして進めてくださいということになったのですが、進めてこう、外国人登録者もすごく増えてきたんです。2008年には、自民党政権時代に移民庁をつくらう、移民1,000万人受け入れをしようということまで来たんですが、後半にリーマンショックで日本人の雇用も危なくなっただけでも、外国労働者の多くが非正規雇用だったために真っ先に首を切られて、その中の多くが日系ブラジル人と南米の方だったので、しかも帰国促進策で帰国すると30万円の交通費を出すよとかいうようなのがあったので、帰国された方たちが多くで、そのときの条件として3年間だったか、5年間戻れないんですね、日本に。そういう人たちもいらっしやったので、ブラジル人は減ったままになってきているというような背景があって、実は国の施策が大変縦割りなんです。基礎自治体に行けば、実は国際課がやっているこういう留学生支援だとかというのと、自治体によっては市民局、市民課があるいは人権関係や同和教育の一環の流れの中で、人権センター等で識字日本語教室の流れを受けて、日本語を教えているところもあって、実は縦割りの分野がいっぱい出てきて、外国人だって高齢者や障害者の方いらっしやるわけなんで、じゃあそういうなんはその担当課がちゃんとフォローできているかということ、まだ課題があるということなんです。

森本先生の御質問にいくと、この表から見ると、他の自治体全部、類似やっているんですが、堺市との大きな違いは、ほとんどが外郭団体の公益財団法人を設立して、そこに補助金を出して、近年は指定管理者制度を導入、建物持っているところは指定管理者制度があるんで、その中に含めて事業委託でやっているんで、堺市とは実は単価が違います。二桁以上、三桁ぐらい違います。だから、堺市はこの予算でよくやってらっしゃるなと思いますし、私はあえてプラザの質問をしたのは、市民の方たちはこういうセンターをちゃんとつくってほしい、安定した継続的な運営の仕組みでつくってほしいという御要望がたくさんあると聞いておりますけれども、なかなか堺市の財政状況であるとか、優先順位であるとかいろいろな大変なことが、行



財政改革もあった中で独立したそういう法人をつくってということではできないので、まず・ハードとしてプラザをおつくりになって、堺市の職員が出向されて、しかも嘱託職員を雇用してやってこられたんですが、これを見るとだんだん、だんだん、人の雇用の仕方がこうなってきたので、これでは冒頭に戻りますが、まとめていただいたようなコーディネーターとしての役割だとか、地域と団体のネットワークをつくりながら、堺の市民活動団体たくさんありますので、そういう人たちと連携してやっていくためには、私はプラザのさらなる利活用を検討していただきたいと、応援していただきたいと思っています。

1人でしゃべって恐縮です。冒頭、私があえて申し上げたことで、増田さんの質問に答えるならば、堺は在日一世で日本語ができない方がいらしたり、帰国者とその家族の方で、日本語ができない方、そして国際結婚、フィリピンとか大変増えていて、その奥さんになられる方のほうが国際結婚の場合、8割は外国人妻ということになっていますので、日本の教育も受けていないし、日本語もできないという方がたくさんいらっしゃるの、そういう方たちの支援がすごく必要になってくるんです。また、教育機関との連携とか、医療機関ということで福祉施設との連携というのがますます重要になってくるので、私の要望としては、ぜひこの国際課が主管局になって、福祉や教育や、就労や高齢、全ての横軸で障害者や高齢者の問題がそのようになされているのと同じように、多文化を背景とする市民のための推進体制を堺市につくってもらいたいなど、あわせて日本人の意識啓発というようなことにも取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

#### (司会)

ありがとうございます。非常に貴重な情報提供をしていただきまして。あと、施策についての御要望もあったかと思えます。この問題、今、有田委員のほうからありましたように、人権問題ということの性格というのも強く持っていて、そういう意味でこの問題は単にサービス、今、サービスで今お困りのそのところについて、まあ言葉であるとか、生活習慣だとかそのところのサービスをするという、そのところがどうかという評価もありますし、また、もう少しその背後にあって、何と言うんですか、いろいろ日本の中での暮らしにくさみたいところをどういうふうにサポートしていくのかということもありますし、そのもう少し後ろにあるのは、やはり日本社会の中でどのように、一緒に暮らしていく中で受け入れてもらえるのかなという問題があるのだろうなと思えますが。

その中で、今回の事業というのは、そのサービスを提供するための事業としての支援、生活支援事業と、あとその拠点としてのプラザということなんですけれど、その二つがそういうもう少し広い、大きな意味での広がりの中で、どの役割を果たしていくのかということが、多分やっておられるんだろうと思いますけれど、なかなかちょっと私自身が伝わってこなかったの、もう少しそこら辺のことも含めて、端的に御説明いただければと思うのですけれど。

#### (所管課)

有田先生のほうから、非常に勇気づけられる御意見いただいたなと思っておるのですけれども、確かに堺市も各所管で外国人の方に対するサービスというのは当然行っております。我々は、それをいかにスムーズにいくようにと、支援できるかということにある、我々の職務としてはあるのかなというのは一つ思っています。

もう一つは、そのプラザの中で非常勤がアルバイトになりというふうにおっしゃられていたんですけれど、実際のところそれに近いところはございます。プラザの運営時間は先ほど言いましたように、市役所の職員の正規の労働時間より長くなっておりますので、そのずれをどうし

ても埋めていかなければならないということで、いろいろ担当者の配置を変えたり、その職務時間、アルバイトの方の雇用時間を変えたりということで、できるだけコストを下げるような努力をしているところです。

そういうことで、見かけ人件費的な部分でサービスにかかる人件費が下がっているようには見えるんですけど、担当している人間は、基本的に市の職員がそういう民間の団体と連携をとりながらできるような形でやっておるつもりです。確かに、堺市の職員というのは異動もありますので、厳しいところもあるのですけれども、できるだけそういうネットワークを保ちながらというような努力はしておるつもりです。特に、堺の場合そこが一番特徴のあるところかなと。ほかの指定都市ですと、先ほどおっしゃられたように外郭団体を持っておられて、そのこのプロパーの方がおる、この道何十年という方がおるような外郭団体持っているところもたくさんありますし、もっとすばらしい施設を持っているところもあります。大きな音楽ホールを持っているような施設、国際交流ホールを持っているようなところもあります。堺は残念ながらそこまでいっていないのですけれど、ただ他との施策の連携は割とうまいことしているのかなと。教育であるとか、福祉であるとか、特に各区ですね、そういったこともいろいろ相談しながらできるという規模、いい規模にあるのかな、というふうには思っております。

(司会)

今、その議論のプラザのさらなる利活用が要るんじゃないかと、さらなるというのは、例えばどっちの方向で考えている、どういう方向でもっと利活用進めていくべきだと、そんなところがもう少し見えてくると議論しやすいかなと思うのですけれど。

(所管課)

プラザのほうなんですけれど、今、堺東ということで役所の近所にあるということなんですけれど、結構、堺東というのは出て来にくいところもある、地域によると。例えば、南区からですと、電車賃だけで結構なお金がかかるということで、なかなか使いにくい地域の方もおられるということです。例えばそのプラザの機能を持つようなものを、できれば各区に何とかしたいなという思いはございます。そういう意味では、各区で市民協働の名目でいろいろ利用できる場所であるとか、部屋ですね、貸し部屋であるとか、例えば公民館等もありますので、その辺はできるだけ使っていただくような形で広げられたらなと、プラザは一つ、各区に設けるのも非常にお金がかかりますので一つですけれど、各区にそういうような機能を持てるような場所が連携してできたらいいなというふうには考えています。

(司会)

ちょっとこの時間の関係もありまして、市民審査員の方からの御質問とかを受けたいと思うのですけれども、どうもこの事業、どのぐらいこの国際交流プラザというものが市民の皆さんが御存じなのかということも含めて、この事業について何か御質問とかございましたら、お受けをしたいのですけれど。

なかなか、外国の方を念頭に置いた施設じゃないかということで、割と一般の市民の方になじみが薄いというふうなことが仮にあるのだとすると、多文化共生という言葉と私はちょっと違うんじゃないかなという気がしているのですけれども。仮に、なぜかと言うと、この共生というのは、住民の方と外国の方が一緒に暮らしていけるという社会じゃないかなと思うからで、この施設が外国の方が主たるお客さんだとしても、住民の方も当然視野に入っていないかやいけないと思うわけなんですけれど、そういう意味で、仮にもしもこの施設について余り御存じな

いとか、御関心が薄いということが仮にあったとしたら、そこら辺のところは一つの利活用とか考えていける一つの方向ではないかという気はしますので、そこら辺を含めて率直なところで御質問等ありましたら。

(市民審査員)

私もこれ長いことやって、外国の方よくみえてこられて私もよくやったんですけど、今後やったらあかんよと言われたこと、それはスーパーとか、あるいは靴屋さんに勤めて、そういう形があったときに、私はその今言っている方から、この前で今借りてはると思うのですが、その借り賃にしても、案外1,600万、空き地、いっぱいこらちょっとでも先ほど言いはったみたいに、空いているところたくさん、私不動産屋やからありますので、当然西区、北区。それともう一つは、私今、67ですわ。外国人の方、ここで三千三百何ぼ、こんな馬鹿げたことありません。生活保護の方いっぱいおられます。その方たちのことと、これに携わっている役所の方、何人ぐらいおられるんですか。

(司会)

もしもわかれば、恐らく人数わからなくても、定住外国人の方の施策っていろいろあると思うんですけど、どんなものがあるのか、ちょっとそのあたりを。

(所管課)

国際交流プラザというのは、公の施設ということなんで、市の直営の施設なんです。そこに、今、一つの係があります。そこには、9名おります。職員3人、非常勤3人、短期臨時職員ですわね。

(市民審査員)

全体。

(所管課)

はい、全体で9人おります。そこではどんな仕事をしているかと言うと、外国人の生活支援、今説明受けています多文化共生社会の実現をめざすのが一つ大きな目的です。それは、堺市内の外国人の方の支援をする施策なんですけど、もう一つ国際交流という、外向きにいろいろな国々との行き来が増えれば、それだけ市も活性化する、俗に言えばお金もたくさん行き来すれば、市が循環でどんどん活性化する。そういう二つの仕事を国際交流プラザのほうでやっまして、その中で約半々か、もう少し多めの人員が、9名いるとしたら5名ぐらいは、やっぱり多文化共生社会の1万2,000人の外国人の皆さん、そして日本人の皆さんのサポートを得ながら、そういう日本人の皆さんにも理解してもらって、そういうような施策をやっているということです。

(司会)

よろしいですか。  
あと、御質問。

(市民審査員)

ちょっと定住者、永住者、どんな方がどんな理由で来られているのか、その辺がよくわからな

いんですけれど。外国から来て、どんどん買わされているよという人もたくさんおられると思うんで、当然まあ定住したら住民税も払っておられると。こういうプラザについてもそういう負担能力のある人からは、会員として利用料をとるということは当然考えないかんと思うのですが、ちょっとその辺、定住者、永住者が貧乏人ばかりなのかどうか分からない。金持ちもたくさんおると思う。だから、やはりこの全額を支援じゃなしに、負担できる人にはこういう事業も確かに必要とは思っているので、逆に利用料はとるということも必要じゃないかと思うのですけれど。

(所管課)

そうですね。例えば、我々サービスによってはそういうものも考えていきたいというのもあるのですが、現在、特に会議室なんか提供させていただくというのは、その交流団体ですか、これは実を言うと市民の方、日本人の方が多いですけれど、それとか日本語教室の方とかということで、我々そこで今現在、無償で提供させていただいています。というのは、やっぱりそういう団体さんはやっぱり規模小さいんです。どうしても運営経費うんぬんっていう中で、我々、日本語教室の支援をさせてもらっているところもそういうところがあるということで、先ほど有田委員さんもおっしゃられたんですけれども、通常外郭団体があって、それとここが中心となって動くということなんですけれど、さらにどうしても個々にされている、どちらかというと規模の小さい団体さんのほうでされていますので、今回のこの場所で、拠点と言っているのは、そういった中で集まっていたという部分の中で言っていますので、今のところでは無償では考えております。ただ、我々、今後例えばそんなサービスを考えた中では、往々の、例えばそんな応じた負担なんていうものはあるのかなと思うのですけれど。最初のお話にあったように、実際には今来られている方が、どの程度の所得を持っておられるのか私どもも把握していないので、何とも申し上げられないんですけれど、現在はそういったことで、団体さん、活動されてる団体さんの支援の一環ということで、ここを提供させていただいているというふうな考えで今はいっております。

(司会)

ありがとうございます。あと、今のでよろしいですか。  
何か御質問とかわかりにくい点とか、何かあればと。  
どうぞ。

(市民審査員)

論点のところにあります外国人生活支援施策ですとか、国際交流プラザのさらなる利活用の促進というあたりの、市の皆さんのお考えというのがいまちはっきりと見えなかったんですけど、今後そういう部分については今現状、どういうふうに考えて、どういうふうに動いているのかというあたり、もう一度、もし私が聞きそびれていたならあれなんですけれど、説明いただけないかなと思ひまして。

(所管課)

やはり、ひとつなかなかその先ほどの議論にも少しあったかと思うのですが、堺市国際交流プラザ、せっかく22年7月に拠点をつくったのですが、なかなか認知度が低いというふうに、今、正直なところ思っています。ですから、堺にこんな拠点があるんやでということをもっともっと私としては伝えていきたいというふうに思っています。そのことで、じゃあそれに対し

てどうしていけばいいかということなんですが、先ほど申しあげましたように、いろいろなボランティアの方々と連携しながら、外国人の生活の支援とかそういうところを掘り起こしていくという、なぜかというところそういうボランティアの方々のことは、外国人の方と接してはるんです。日本語教室を何十年もやってはる方いらっしゃる。そういう方は、外国人の方の本当に生活、どうしているかということを知ってはりますので、そういう人たちと連携していくということで、そのニーズというのをひとつわかっていくというのはあるかなと思っていますので、そういう連携を含めてやっていくというのが一つ。

それから、プラザのことをよく知ってもらうためには、何らかちょっとひとつ知ってもらうための工夫をしていかなければいけない。それは、情報をいかに伝達するかということが非常に大切だというふうに思っています。先ほどのニューズレターというのもありましたけれど、電子媒体を使いながら、いろいろな情報を送っていく、それは日本人のボランティアで支援者ということもそうですけれど、もう一つ、外国住民の方を我々どこまで把握しているかという、やっぱりその支援者を通じての把握という形が多いので、情報がどこまで行き渡っていくかというのは、なかなかわからないところがあるんです。ですから、本当にダイレクトにその外国人の支援者、もしくは外国人の住民、もしくは住民が集まるところのキーパーソンみたいなそこにどんどん、どんどん情報が行くようになってきたら、プラザという認識も高まり、また人も集まってきます。日本人の方も集まるし、外国の方も集まってくると思うんです。そういうことによって相乗効果でどんどんプラザ、プラザがあるよっていう。今、なかなかそこまでいけてませんので、本当にいろいろアドバイスをもらえればというふうには思います。

(司会)

よろしいですか。

あと、御意見とか質問とかよろしいですか。

(増田委員)

先ほど、司会の喜多見先生からの質問に答えていただけていない部分があると思うのですが、ちょっと違うんでしょうけれど、多文化共生というためには外国人の生活支援施策というふうに限って、この論点では限っているんですけど、多文化共生するためには、単に日本語でしか説明されていないことを訳すというのは一つの一番最初ですけれども、そうじゃなくて、それは一方通行であって、各国の人の例えば考え方の特徴とか、例えばボディランゲージでも「おいで」という意味の日本人の動作と、それが「あっち行け」というサインに見えるかというのがありますので、そういう理解を深めるための一般日本人市民に向けての施策も必要だと思うので、それもぜひやっていただきたいと思うのですが、もし具体的にやっておられる施策があったら教えていただきたいということが一つ。

あと、一つあるんですけど。刑事事件に発展したときに、普通の方は逮捕されたらそれは完璧に犯罪者だと思っているでしょうけれど、やっぱり文化の違いとか、日本人でもヨーロッパに行けば「すりちゃうか」というふうな目で見られるので、やっぱりぎりぎりのところで犯罪者扱いされるようなこともあるとは思いますが、やはり特に中国人の方とか捕まったときに、やっぱり顔はよく似てるのだけれども、自分の意見をすごく主張されて、最後まで主張されるというのはやっぱり大陸の方やなと思うのですが、そのあたりでやっぱり通訳ボランティアとかいうのを、普通の市民生活のところではか考えてられないようでも、本当にちゃんと説明できる人というのがすごく少ないので、ぜひ養成していただきたい思います。

(所管課)

すみません。最初の部分なんですけれども、本当に今現状はどちらかというと、日本語から多言語というのが主になっておりますけれども、今後、日本語の指導なんかでいわゆる「やさしい日本語」といった形で、双方もうちょっと敷居を下げたような言葉のやりとりを日本語でのやりとりというものをやっていきたい。ただ、どちらにしても、一つはそういう形で日本語の中でそういうようなことをしていきたいというのがあります。

それと、日本人の考え方といいますか、やっぱり我々がまず一番に考えているのは、生活習慣の部分とかで、やっぱりごみの問題とかいろいろちょっとあるというふうに聞いていますので、そういったことについては、うちの環境とかと一緒に、そういうふうなしきたりというのですかね、日本人の正しいマナー、日本人らしいと言ったらおかしいですね、日本人に受け入れられるようなその生活の部分というのを、折に触れて話していきたいというふうなことを、そういうふうな私どもの出前講座とか、そういった中でもそういうところに行って話をしていきたいと思っています。堺国際理解セミナーで今回お示したのは、どちらかというと交流が主体だったんですけれども、過去何年間やっている中にはそういった中で中国帰国者の方を対象に、そういった部分での日本文化の紹介であったり、生活習慣といったのもやったこともありますので、ここらをまた今後検討してそういった機会というのを、逆に新しい部分としてやっていきたいなと思っています。

通訳のお話なんですけれども、本当に最初に学校の部分と医療の部分が多いとお話しさせていただきましたんですけれども、非常に医療についてもかなり難しい現状というのが出てきています。やっぱり、何というのですか、結構ショッキングな内容の部分まで踏み込んできているところがありますので、我々としても今現状こういった形でボランティア通訳の方をお願いしている中で、もっともっとスキルの部分であるとか、そういった中はボランティアの方々と意見を聞きながら、そういったもっともっと専門分野が生きるようなことも今後は考えていきたいなと思っています。ただ、本当にどこまでがボランティアでいけるかということも、我々も考えなければいけないと思っているのですが、そういった線引きも含めながらこれは課題だと思っていますので、今後考えていきたいと思っています。

(増田委員)

ありがとうございました。一番上の部分についてちょっと聞きたかったのは、日本人の人に向けて「何人ってこういう癖があるから、例えば誤解しないでね」というその冊子でもあれば、例えば普通の日常生活でトラブルのもとになるような、日本人の方は文句に思っけても直接言ってけんかしに行く人は少ないと思いますけれども、恨みが残らないように抗議できるのかなと思って、そういうのは全くやられていないんですかね。

(所管課)

今おっしゃったように、本当に何々人の方はこういう方で、何々人の方はこういう方でということで生活してはる方のレベルの中ではなかなかやれていません。ただ、ボランティア事業の中には、ホームステイ事業というのがあるんです。そのホームステイ事業でいろいろな方、外国から最近は来られます。イスラム圏の方も来られますし、そういうときのためにこういう食べ物だめだよ、こういう習慣があるよと、誤解しないでねと、そういうふうな冊子をつくっております、それをボランティアのホームステイの方に配付したり、そういうことはさせていただいています。

(有田委員)

増田さんのおっしゃる意図はわかるのですが、逆に偏見を生み出す可能性もあるので、日本人にもさまざまな人がいるので難しいのですが。

豊中市の例を挙げますと、小学校で英語教育が始まりますね、そのときに、もちろんALTを採用されていますか。

(所管課)

独自でやっています。

(有田委員)

じゃなくて、海外から来てもらうのではなくて、豊中に住んでいる在住外国人をサポートとして登録してもらって、研修を受けてもらって、スリランカ人だとかシンガポール人だとかという人たちが、先生と一緒に英語のアシスタントとして一緒に授業をするんです。そのときに、あわせてスリランカ人だったらシンハラ語を教えたりとか、サリーを着て行って文化を教えたりとかというふうにして、その国の人が自分の言葉で、私はなぜ日本に来て、どういう背景を持って日本にきたのか。あるいは、日本に暮らしてどんな困難があったり、どんなうれしいことがあったとか、私の国との文化の違いで、子どもの頭はなでないでねとか、そういうことを学校で子どもたちに語っていく、あるいは生涯学習、社会公民館の社会教育施設の中でそういう講座を持って行って、お隣に住んでいる外国人が住民として地域の方にお話をなさるようなプログラムをしていかれるのがいいと思うので、国際課はそういうプログラム企画とかコーディネートをやっていかれたらいいと思います。

それからもう一つ、大阪市は公民館がないんです。日本語教室をどこでやっているかという、弁天町の市民学習センターとかそういうところでやっているのですが、小学校の余裕教室というところを活用して、小学校ごとに地域の方々がふだん着で、つっかけて日本語を学びに来れるような地域日本語交流教室というのをやっていて、2月の春節のころであれば中国の水餃子と一緒に食べて、学校を開いて地域の方も来ていただいて、日本語教室の先生にはなれないけど、水餃子パーティをするんやったら手伝うでというような人たちが来て、一緒にやっていく。あるいは、その帰国者の人が社会科の授業に教壇に立って、何で私は日本名なのに日本語をしゃべらずに中国から帰ってきたのかというような戦後史を語ってくれるというような活用をしたり、というようなことがあるので、そういうことも意識啓発のプログラムとして開発していただければありがたいなと思います。

(所管課)

少し補足で、堺も国際理解教育ということで、それぞれの各学校で、例えば羽衣国際大学さんにおられる留学生の方を呼んで講演をしてもらったり、またASEAN各国からは日本語を学ぶ学生さんを堺に呼んで、その方々をそれぞれ民族衣装を着てもらったりして学校へ行っていただくとか、各学校必ず何かの形で国際理解教育というのはやっているかと思います。そういうのが長い目で見て多文化共生の一番回り道ですけれども、効果的かなということで、それも教育委員会で進めていただいているところです。

(司会)

ありがとうございます。有田委員のほうからは、具体的なこの特に日本人の方と外国人の方の理解が進むための具体的なプログラムと言いますか、事業のあり方をわかりやすく御紹介いた

だいたと思いますし、ただ、すみませんもう時間ですので、ちょっと今日の議論御意見を踏まえて整理を私なりにちょっとしてみたいと思うのですけれども。

まずこの事業は、日本に住んでおられる方、働くために来ておられる方とか、あるいはその戦前からの経緯で日本に在留しているという方、あるいは日本人の配偶者の方とか、いろいろなバックグラウンドを持って住んでおられる方が、日本の生活の中で困らないように、あるいは日本人の社会の中で生活できていけるように、日本人の問題としても考えていくというそういうことが多文化共生社会ということで、普通のいわゆるグローバル化とか国際化というのとは少し問題のありどころが少し違うのかという、そういう施策の中でやっていただいている事業であるというところで、具体的にじゃあそれはどういうふうにやっていくのか、そのためにこの今やっておられる外国人生活支援施策と国際交流プラザでやっておられる事業が本当に役に立っているのかというのが、今日議論したかったところなんだろうなと思います。

そういう中で、実際に私の印象で申し上げて誠に申し訳ないのですが、御意見の中では、堺市さんは、やはりボランティアの方とかを活用されて、他の都市に比べて少ない予算で頑張っておられるんだというような御意見があったと思います。そういう中で、特にやっぱり優先順位というのがあるのだろうなと思ひまして、実際に問題というか、困っておられた外国の方にいろいろな支援サービスをするということ、やはり優先順位としては高いので、そのところをまずやっていって、その中でそれを支援される方としてのボランティアの方を通じて、ボランティアの方との接触を通じてそういう施策をしていかれるということで、その中にホームステイとかも含めて、多文化共生社会づくりの施策の方向性を持っておられるのかな。ちょっと乱暴なまとめ方ですけども、ボランティアの活用というのが堺の一応特徴じゃないかなというところを思ひます。

そういう意味で、ちょっと雑駁な整理になってしまいましたが、この事業についてまだ十分わからないところとかあるかもわかりませんが、とりあえずもしも何か御質問等ありましたら、今またお伺いをさせていただきますし、それでなければ審査のほうをしていただければと思います。すみません。審査しながら、もしも御質問等ありましたら、お答えいただきたいと思ひますし、それでなければちょっと時間が来ておりますので、この二つのシートについて、御記入いただきたいと思ひます。

事務局のほうから、例によりましてシートの説明を。

#### <審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(司会)

お済みになった方につきましては、何か御意見というのはいただけるかとは思っておりますのですが、市民審査員の方のほうから、今、いろいろ書いていただいておりますけれども、その中で御意見をこの場で協議をさせていただくようなことがあればと思ひますので、いかがでしょうか。

(市民審査員)

ホームステイというのは、大体期間はどれぐらい平均されるのか、あと自宅で一緒に暮らすわけですから、そういった食事代とか、そういうのはボランティアでそれこそ提供になるのか、有償で出される方がいるのかとか、その辺のところをちょっと教えていただけません。



(所管課)

ホームステイのボランティアの方のことで言いますと、期間がどういう期間になりますかという、いろいろ分かれるんです。ホームステイの中でもホームビジットと申しまして、夕食だけともしようという、そういうホームステイもごございますし、2週間びったり、ASEANの諸国の大学生たちが来ると、2週間ぐらいびったりついて、その中にはASEANの方たちがいろいろな学校に、その国の文化を教えに行くというそういうこともプログラムには含まれていますが、そういうのもあります。

それで、教育旅行の目的で、このあいだマレーシアの方が来られたんですが、そういう場合は約3日でありますとか、そういうプログラムでもって、なるべくホームステイの御家庭の方と一緒にできる時間を大切にいただいています。それが、お互いの思い出づくりということになりまして、それが10年、20年後には必ず日本にまた行こうかと、そんなこともできてくるのかなと思っておりまして、それを大切にしています。

それから、費用面なんですけど、堺市といたしましてはボランティアしていただいた方について、ホストファミリー制度の中では2,000円相当の記念品を宿泊数や受け入れ人数に応じて、まあ2,000円からということになるんですが、そんなに十分な金額をお渡ししているということではございません。ですから、本当にボランティアのホストファミリーの方はボランティアで、自分で出していってということになります。

以上です。

(司会)

よろしいですか。

ちなみに、その市民の方はボランティアになる資格とか要るんですか。誰でもなれるんですか、ホームステイのボランティアというのは。

(所管課)

なれるか、なれないかで言いますと、誰でもなれます。私はしたいという方は。ただ登録をしていただきますので、家族どんな方がおられますかとか、どういうきっかけですかとか、英語はしゃべれますかとか、他の言語はしゃべれますかとか、そういうふうなものは基礎データとして我々はそのボランティアの方に依頼するときに要りますので、そういうデータはいただくようにはさせていただきます。

(司会)

その手続とかは、ここの交流センター(※)に行つて、何か用紙か何かをもらうか、あるいはインターネットとかそんなんでできるんですか。

※正しくは「プラザ」です

(所管課)

インターネットでもとることができます。

ホームステイにつきましては、18歳以上の方からということになりますので、そこだけ御了解いただければと。

申込書は当然、国際交流プラザにもございますし、ホームページ等でもとれますので、もし御興味ある方、どんどん訪れていただいて、またそういうことで登録もしていただければと思います。

(司会)

あと、何か御意見とかコメントとかございましたら。  
どうぞ。

(吉田委員)

要望かつ一般論なんですけど、人間の意思決定には二つの段階が必要やと思うんですけど、一つは定性的にどういう傾向があるのかという。二つ目に、定量的にどれぐらいのボリューム、実際その問題について起こっているのかを見る。その二つが必要やと思うのですが、私が聞かせてもらった限りにおいては、この交流プラザのことについては難しいとは思いますが、その定量的にどれぐらいの、どういう分野で、どういう需要があるのか、よくわからないですね。ですから、もし可能であれば、アンケート調査等も利用させていただいて、聞き取りとかも利用させていただいて、ちゃんとそういうデータをつくって、定量的にどういうふうな話になっているのかとわかるようにしていただければと思います。もし、その役所の方がそういうやり方をはしょってしまうと、国民、市民の方々は、自分が経験した少ないサンプルで全ての物事を決定してしまうということに陥ってしまうので、それはなるべく回避していただきたいので、それぞれの個人が経験しているサンプルが少ないけれど、全体で見たらこうなっていますよというのを、同時に示さないとなかなか効率的な意思決定にならないと思うので、できればよろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございます。

議論の中でも、吉田先生からは御指摘いただいた、ニーズをちゃんと把握していくということにつながってくるんだろうと思います。ニーズということの中には、外国人の方のニーズもありますし、日本人の方のニーズもありますし、いろいろなところのそういったところをきちんと把握しないと、なかなか難しい問題ですので、行政だけの価値判断ではなかなか前に進まない、理解が得られないと。

あと、もうひと方おられた。どうぞ。

(市民審査員)

外国の方と役所の方の中で、私いつも思うんだけど、外国の方の目線、だから役所の中にボランティアというのはそういう協力の形やけど、担当者の中にそういう方がおられるんですか。役所の中に、給料をもらってる人。

(所管課)

先ほどニューズレターをお配りしましたけれど、その者が一応非常勤ですけども役所に勤めているということになります。それとあと、私どものセクション以外にも、やっぱりそういった形で、特に中国の文化カルチャーをしている方が勤められておまして、そういった方が特に中国のそういった感じの相談とか受けられていることもあります。

(市民審査員)

あなたの目線と、外国の方の目線と、またえらいさんの方の目線っていったら、今、何回か言うんだけど、生活、環境、育ち、みんな違いますやんか。役所の方は、私は学校もよう出てないけれども、役所の方って頭でっかちになる場合がある。だから、今その場所の交流の中の、

先ほど言い合ったバス代使ってここまで来るかと言ったら。だから、これのお金を先ほど言った利用料等のやっぱり負担を、はっきり言ったらいろいろな過疎地でも、そういうお金の使い方というのもある。だから非常勤と言いはるけど、担当はフィリピン、あるいは韓国なら、その方の気持ちになる場合もあると。そういうようなのやっってはるんかなと。何で言ったら、先ほどからビデオ、みんな何か言っってはるのは、みんなの目線が一番下からの目線ではなしに、ちょうど真ん中の目線ですよ。だから、何を考えても吉田先生が言われるように、また、有田先生も言われるみたいな形が、ずっとあれからは伝わってこないですよ。何でかと言ったら、淡々と説明してはる。ビデオからもって、誰かがつくったものを。だから、おかしいなと思って、先ほどから言い合ったのは、お金何ぼかで過疎地の西区のどこから来る、そういう手続の仕方も問題やけど、淡々とあの場所で垂れ幕をやって、こういう機会がなかったら私わからなかったです。えらいすんません。

(司会)

ありがとうございました。

非常に、市民の方この問題について強い関心を示していただいたようなご意見だったと思います。今から、審査の結果を発表させていただきますが、この数字をざっと見ても、今コメントいただいたようなそういう傾向が出ているのじゃないかと思います。

【外国人生活支援の推進事業】

今後の方向性	事業の方向性	拡充	/		5(2)	4(1)
		現状維持	/		8(2)	1
		縮小	/			
		廃止	/		/	/
		/	ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

まず、外国人生活支援の推進事業のほうなんですけれども、例によりまして横軸が公金投入の方向性、縦軸が事業の方向性でございますけれども、これで見ますと、本当に黄色の付箋が市民審査員の方、ピンクの付箋が参考までに検討委員の方でございますが、現状維持、拡充という両方ともお金の面でも、事業の面でもそここのところに評価が集中しておりまして、審査員の方のもので申しますけれど、事業の拡充というのが縦のほうで横に見たら9件、現状維持が9件で、同数で拡充でこれだけ多いというのは、今日3件目ですけれども、本当にこれは強くやるべきなんだという御意見なんだと感じます。縮小とか廃止というのが全くありません。お金のほうも、これは現状維持というのが13件で、拡大というのが5件です。ですから、お金の面でも、現状維持が多いのですけれども、拡大が5件というのは、午前中とかこの前の議論に比べてもかなり強く拡充するべきだという御意見が出ていると。同じように検討委員の方も同じような傾向でございますので、この事業は非常に高いと言いますか、もっとやれと、強い後押しを受けている事業で、そういう意味で今褒めていただきましたように、もっとこう頑

張ってやってくれと、そういうことなんじゃないかと思います。

【国際交流プラザ管理運営事業】

今後の方向性	事業の方向性	拡充			1(2)	4(1)
		現状維持		2	10(2)	1
		縮小				
		廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

あと、その国際交流プラザのほうですけれど、これにつきまして、まず事業の方向性で言いますと、拡充が5、現状維持が13ということで、現状維持が圧倒的に多いのですけれど、これも縮小廃止というのが全くありませんので、非常に今のベースを中心にやや拡充する方向で頑張れということだろうと思います。

公金投入のほうも、これは現状維持が11、拡大が5、縮小が2あります。ですから、これについては意見がやっぱり分かれています。つまり、拡大、もっとお金を入れるべき、あるいはお金をもっと節約すべきかという意味である程度分かれていますけれども、それでもやはりもっとお金を入れたほうが良いという意見が多いんじゃないかと思います。現状維持で頑張れというのが一番多いのですけれども、やや、やるんだったら少しお金を入れる方向で頑張れということですので、この事業につきましては、私もどんなふうに整理していいのかよくわからなかったのですけれど。と言いますのが正直なところ、少し御説明が地味だったなとも思いました。どういうふうに議論して、何が論点なのかというのがちょっとわかりにくいなと思ったのですけれども。有田先生なんかからも、この問題のありどころとか、あるいは吉田先生のほうからこの事業の問題点というのをきちんと指摘をしていただいて、他の先生方からも貴重な意見が出ておまして、そういう意味でこの事業についての高い支持と言いますが、市民の方のほうから出されているのだろうなというふうに感じました。

だから、じゃあ具体的にどういうふうにこれを拡充をしていくのかということが、実は今日の論点だったわけなんですけれども、ここではかなりいろいろな意見も出していただきまして、具体的な提案もありました。こういったところで、できるものとできないものを特にこの限られた人数の中でやっていかれている中なんでしょうけれども、これから予算も拡充したらどうかという意見もある中で、できるものから、効果的なものからそのニーズとかそういうものをきちんと踏まえてやっていただけたらと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

雑駁な整理で本当に申し訳なかったのですけれど、もう時間になりましたので、外国人生活支援の推進事業及び国際交流プラザ管理運営事業の審査を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

すみません。まだちょっと続きございまして、申し訳ないです。

私の不手際なんですけれど、ちょっと17時20分までお時間がありますので、残りの時間で本日3つの事業を御審査いただきましたので、その3つの事業について若干コメントをさせていただければということなんですけれど、私だけじゃなくて他の先生方なんかもお願いできればと思うんですけれど。

私自身、本当に思いましたのは、特に朝の午前中に、事業でも特に感じたのですけれども、どうもこの行政の方とか、一定有識者の方の中での話でお互いにもうわかってて、例えばコミュニティサイクル事業なんか、もうどんな事業かというのは大体見てもいないのになかったつもりで、私なんかも議論してしまったのですけれども、もっと言えば、行政の方というのはもうずっとその仕事ですから、一のところからわかっているつもりになっていきますけれど、実は本当のユーザーは市民なのに、市民の方があまりこう説明聞いているだけじゃわからなかったというのは、後で御意見聞いたときにそれがわかって、私自身ちょっと本当にこれは申し訳なかったなと、ひとりよがりの議論をしてしまったなというので本当に反省しました。

あの事業につきましては、いろいろな目的があったと思います。地球環境の問題だとか、地場産業の問題、振興だとかいう大きな目的があるんですけれども、市民の方から見たらそれは行政のほうの目的で、本当にあの事業を使って便利かどうかというのが、一番大事な点ではないかなと、そのユーザーとしてのその住民の満足度が、あの事業でどのくらい上がっているのか、その人たちは本当によく使いたいというものになっているのかと、その周知もPRも含めて、そこら辺の議論が午前中1回目ということもあって、十分できなかったなというのが私自身の反省で、逆にそういうことを言っていたらということ、この審査会というのが本当に内輪と言いますか、従来のやり方と違う新しい取り組みとして非常にいい場になっているなというふう感じたところがございます。

あと、同じような意味で、午後からの観光の事業とか、今やりました国際交流プラザの事業とか、これ審査結果というのがある意味はっきりした結果が出てまして。今の国際交流プラザの議論でも最後ちょっと御質問いただいて、ホームステイするのにどんな問題があるのか、ああいう視点というのは本当に市民の方からの視点であって、その議論はここで抽象的な共生だとか、人権だとか言っている議論ではなかなか出にくい視点だろうなと思いますし、この議論の中で何度も御指摘いただきました民間でやっているその事業に比べて、行政がやるんだったら本当に民間でやる以上のその緊張感と言いますか、危機感を持って真剣に取り組まないとだめだよというおしかりに近いような、私自身はそう感じたんですけれども、御意見もありまして、そういったところも本当に本日の審査会の一つの成果だったのだろうなと思います。

審査の結果そのものについては、私自身は自分で思っていたものと割と近いものが出たなという印象を持っておりまして、やはり、この皆さんの審査というのは非常に的確なものではなかったのかなというのが、私の偽らざる感想です。まあ、ちょっとひとりよがりのところがありますので、もし検討委員の先生方で何かちょっとコメントとかありましたら。

吉田先生どうぞ。

(吉田委員)

すみません。同じようなことを何回も申し上げて非常に恐縮なんですけど、これ残念ながらなんですけれども、日本の公的セクターで働いておられる方々が、社会自体がどういうふうになっているのかということを、実は理解されていないことが多いです。私は今日の午前中に、混合経済ですよ。市場を使って資源配分しているところとそうじゃないところがありますよ

と、そういうところを理解していただいて、私が川上、川中、川下と言いましたけど、もしここで市民の方に議論をしていただくのであれば、川上から川中ぐらいまでは市役所さんのほうで整理した上で持ってきてもらいたい。それから下の川下のところで、個別の経験とか個別の情報を持ち寄って、よりよいふうにその目的でやるんやったらこうやったほうがいいでというような意見をもらえるような場にすると、もっとここが効率的になるかなと思います。ただ、今私が申し上げた社会のメカニズムを理解していない、ごめんなさい、理解していないと言い過ぎかもしれないですけど、それは堺市さんに限ったことじゃなくして、日本の社会全体がそういうところがあります。ですから、堺市さんからでもいいので、そここのところをブレイクスルーしていってもらおうと、国民、市民のためになるかなというふうに思います。

(司会)

森本先生どうですか、もし何かありましたら。

(森本委員)

午前中の議論のその自動車社会から自転車社会への転換ですよ。観光も本当に堺市が観光政策として、観光都市堺を打ち立ててるのか、今もその国際理解ですよ、これを本当に進めていくのか、市役所の政策にしても本当に本腰を入れたものかどうか、我々その市民のほうも本当に本腰を入れてそう考えるのか、そここのところが本気なのかどうかを問われているそういう事業だなという、そういう印象でございます。

(司会)

ありがとうございます。

まあ今回、そういう骨太の事業が多かったように思います。

丸岡先生、もしも何かあれば。

(丸岡委員)

私も堺市民なんですけれど、自分もそうなんですけど、やはり無関心というわけではないんですけども、今回いろいろ勉強させていただきまして、またもっともっとこうやはり一番欠けているのはPRかなと思いますので、すばらしい事業とかいろいろとたくさんされているので、もっと市民にPRしていただければと思いました。

以上です。

(司会)

本当におっしゃるとおり、私も全く同感で、PRも大事な事業ですね。

増田先生、何かもしあれば。

(増田委員)

私は堺市民ではないんですけども、堺市の方がこんなに観光に力を入れて、国際化にしていきたいと真に願っておられるのであれば、やっぱり文化、多文化をいかに理解して共存して、隣の人として違う文化を持ったまま住まわれることについて、理解をしていくというのが大事だなと思います。留学生に来る人はみすばらしく見えても、お国に帰れば政府高官の人とかでありますので、そのときに日本人が大嫌いになって帰られるか、日本人のファンになって帰られるかというのはえらい違いだと思いますので、来られている方をそれは色分けして見るのは

あれですけど、それをやっていただきたいと思います。

意見みんなあると思いますけれど、何となく最大多数のところは、市役所側からこういうふうにしたという丸、自己評価のところありましたよね、あれに誘導されているようなところもあると思うので、あれはやめた方がいいのではないかと思います。

(司会)

最後に有田先生、もしも何かありましたら一言。

(有田委員)

今回上がった事業の、人と環境に優しい交通体系とか、歴史文化を生かした町、多文化共生の町、市民の皆さんも誰も反対しないと思うのですが、やはりその手法のあり方だとか税金の投入の仕方というのが見えてこない部分がたくさんあるので、こういう機会でいっぱい考えていって、じゃあそのためにはどうしたらいい、行政は何をし、市民は何をするという役割分担をやっぱり考えていく作業なんだろうなと思いました。

(司会)

ありがとうございます。

本当にその部分で、今日の議論でも問題提起はしてもなかなか数字は出てこないとか、はっきりしないと、これでは判断できないというようなこともあったかなと思いますので、その辺のところを含めてよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、これでこの検討メンバーのコメントとしたいと思います。